

憲法9条の戦後史

主催：大阪弁護士会

7月23日（土） 14:30～16:30（開場 14:00）

憲法9条はアメリカに押しつけられたものであるのか、
自衛隊は憲法9条との関係で どう位置づけられてきたのか、
安倍内閣の閣議決定で問題となった集団的自衛権はどのように考えたら良いのか等、
9条にまつわる疑問・難問を、日本の戦後史を踏まえながら、
憲法の専門家に分かりやすく説明して頂きます。



講師

曾我部 真裕 氏

2007年4月 京都大学大学院法学研究科准教授
2009年2月 リール第2大学客員教授
2009年2月 パリ政治学院客員教授
2013年4月～現在 京都大学大学院法学研究科教授（憲法）

日本公法学会、比較憲法学会、全国憲法研究会、
日仏法学会、関西憲法判例研究会 所属

会場：大阪弁護士会館 2Fホール

※事前申込制（定員250名・先着順）

申込方法

大阪弁護士会ホームページ、またはFAXにてお申込みください。

http://www.osakaben.or.jp/event/2016/2016_0723.php

※ご参加いただける方には、後日、入場券となるメールもしくはFAXをお送りいたします。

大阪弁護士会

検索



QRコードでもアクセスできます！

●お問い合わせ…大阪弁護士会 委員会部 司法課（担当：漆原）

TEL:06-6364-1681 FAX:06-6364-7477

参加申込書 FAX：06-6364-7477

よみ
氏名

電話番号

FAX

メールアドレス

参加人数

このイベントをどこで知りましたか

名

※記載いただいた個人情報は、参加確認の目的以外には使用いたしません。

一時保育サービスを実施します（要予約・無料）

対象： 原則、首がすわっている乳児～未就学児

時間： 行事開始15分前から終了15分後まで

連絡期限： 行事開催日の10日前まで

連絡先： 大阪弁護士会 委員会部司法課 担当事務局：漆原
電話：06-6364-1681

備考： お電話でお連絡をいただいた後に申込書を送付します。

申込書の提出をもって申込みが完了します。

定員に達し次第、申込受付を終了しますので、ご了承ください。

「憲法9条の戦後史」は研修義務化対象講座です（2単位）
※大阪弁護士会の所属弁護士がこの学習会に出席した場合、
研修単位を取得できます。

- ・大阪弁護士会の図書カードをご持参ください。
- ・入室時、退室時の2回、出席登録が必要です。
- ・開始15分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場（研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く）は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。

今後の予定



大阪弁護士会では、私たち一人一人が主権者として憲法改正問題を考えるにあたり、前提となる情報をお届けすべく、どなたでもご参加いただける憲法市民講座を企画しています。現在予定されている今後の講座は以下のとおりです。

8月27日（土）

☆夏休みスペシャル企画☆

「ライオンと檻のはなし ～憲法ってなんだろう？～」

講師：椋 大樹（弁護士・広島弁護士会）

対象：小学6年生～大人まで

権力を憲法で縛る立憲主義を「権力」＝ライオン「憲法」＝檻のたとえ話で解説します。ライオンが檻から出てしまったら、私たちには何ができる？
檻のセキュリティーシステムと檻から出たライオン対策のお話しもあります。

9月3日（土）

「国際法上の自衛権」

講師：森 肇志（東京大学大学院教授）

昨今、「自衛権」という言葉を耳にする機会が多くなりましたが、自衛権とは、国際法上のどのような権利であるのかが説明される機会は多くありません。自衛権についての知識を深めていただけるよう、この分野を専門的に研究されている森肇志先生にご講演頂きます。

10月29日（土）

「国家緊急権について（仮）」

講師：飯島 滋明（名古屋学院大学経済学部准教授）

いずれの回も、会場は大阪弁護士会館、開催時間は14時30分～16時30分です。

講座の詳細、お申し込み方法、会場となる会議室などは、開催日が近づきましたら大阪弁護士会ホームページ（トップページの「イベント」欄）にてご案内いたします。

※講座内容、開催日等は予告なく変更する場合がございます。

※大阪弁護士会会員の方へ：上記の回が研修義務化対象講座として認定を受けるかは未定です。

<http://www.osakaben.or.jp>

大阪弁護士会

検索



QRコードでもアクセスできます！

本イベントに関するお問い合わせ先



大阪弁護士会

大阪弁護士会

委員会部 司法課（漆原）

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

TEL 06-6364-1681



【場所】大阪弁護士会館 2Fホール

Access(交通)

〒530-0047

大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分